○中部地方整備局告示第百四十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十二日　中部地方整備局長　足立　敏之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百五十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
豊田市朝日町七丁目一七番一から同市朝日町七丁目一四番六まで	前	一六・〇〇～二〇・八〇メートル	〇・〇一一〇キロメートル
	後	一六・〇〇～二一・五六メートル	〇・〇一一〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

○中部地方整備局告示第百四十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十二日　中部地方整備局長　足立　敏之

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

百五十五号　豊田市朝日町七丁目一六番一から同市朝日町七丁目一四番六まで　中部地方整備局及び同局名古屋国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年八月二十二日

○近畿地方整備局告示第百六十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年八月二十二日　近畿地方整備局長　谷本　光司

一　登録番号

近畿地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大阪住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	濱﨑　武晴
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十四年七月四日

○北海道開発局告示第八十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十二日　北海道開発局長　高松　泰

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百三十二号及び二百三十九号　北海道留萌郡小平町字花岡六三番一から同町字花岡七番一まで　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

供用開始の期日　平成二十四年八月二十二日

国会事項

衆議院

質問書提出

八月二十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

韓国大統領による竹島訪問を受けての同問題解決に向けた野田佳彦内閣の取り組みに関する質問主意書（浅野貴博提出）

政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する質問主意書（浅野貴博提出）

尖閣諸島に上陸した者を含む香港の活動家らが退去強制処分となった件に関する質問主意書（浅野貴博提出）

弔詞

かつて永年在職議員として表彰された元議員伏木和雄君が七月二十八日死去されたので、八月二十日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院は　多年憲政のために尽力し　特に院議をもってその功労を表彰され　さきに建設委員長の要職にあたられた伏木和雄君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

参議院

報告書提出

八月二十日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十二年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書審査報告書

平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）審査報告書

平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）審査報告書

平成二十二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）審査報告書

平成二十二年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書審査報告書

平成二十二年度特別会計予算総則第七条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）審査報告書

人事異動

内閣

○農林水産大臣臨時代理解職

国務大臣　羽田雄一郎

農林水産大臣郡司彰帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（八月十七日）

財務事務官　門間　大吉

国際通貨基金理事に任命する

（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事・静岡簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　原田　保孝

兼官を免ずる

（福岡高等裁判所判事）判事　榎本　巧

願に依り本官を免ずる（以上八月二十日）

金融庁

（証券取引等監視委員会事務局総務課長）内閣府事務官　寺田　達史

検査局総務課長を命ずる

（検査局総務課長）同　河野　一郎

証券取引等監視委員会事務局総務課長を命ずる（以上八月二十日）

復興庁

（総務省大臣官房付）総務事務官　水野　靖久

復興事務官（統括官付参事官）に併任させる（八月十七日）

法務省

次長検事　渡辺　恵一

法制審議会委員に併任する

検事長　池上　政幸

法制審議会委員の併任を解除する（以上八月二十日）